

葉山町中期財政計画（平成30年度～平成36年度）

平成30年3月

葉山町

目 次

1 計画の基本的事項	1
(1) 計画の目的	1
(2) 計画の期間	2
(3) 対象とする会計	2
2 本町の人口と財政状況	3
(1) 人口	3
(2) 歳入	4
(3) 歳出	4
(4) 基金	5
(5) 町債	5
(6) 今後想定される財政状況	6
3 財政収支の見通し	7
(1) 基本的な考え方	7
(2) 平成 30 年度から平成 37 年度までの見通し	7
(3) 歳入歳出の各項目において前提とした考え方	8
(4) 財政収支を見通した考察	10
4 今後の財政運営の基本方針	11
(1) 財政指標と目標値（めざそう値）	11
(2) 今後の財政運営方針	13
〔用語解説〕	16

(巻末) 財政収支の見通し

1 計画の基本的事項

ここでは、本計画の目的や期間など基本的事項について示します。

(1) 計画の目的

① 「第四次葉山町総合計画」の着実な推進

本町の中期財政計画は、平成 27 年 4 月にスタートした「第四次総合計画第 1 期基本計画（平成 27 年度～平成 32 年度）」を財政面から担保することを主たる目的として策定されました。総合計画が第 1 期前期実施計画（平成 27 年度～平成 29 年度）の計画期間を終え、その成果と課題を平成 30 年度から平成 32 年度を計画期間とする第 1 期後期実施計画へ引き継ぎます。

本計画も総合計画実施計画と同時に見直しを行うことにより、まちの将来像である「美しい海とみどりに 笑顔あふれる ところ温かな ふるさと 葉山」の実現に向けて、引き続き総合計画の着実な推進を図ることを目的とします。

② 大規模事業の実施への対応

特に、総合計画第 1 期後期実施計画期間中に動き出す複数の大規模事業（学校給食センター整備事業、クリーンセンター再整備事業、汚水処理施設整備計画（アクションプラン）推進に伴う整備事業）の実施が町財政へ及ぼす影響等を示すことにより、将来の町財政の全体像を明らかにすることを目的とします。

③ 将来にわたる持続可能な財政構造の実現

将来にわたり責任ある財政運営を行うために、今後の財政運営の基本的な考え方、取組みの方向性を示し、持続可能な財政構造を実現していくことを目的とします。

(2) 計画の期間

今回の見直しに伴う計画期間は、第四次総合計画の終期が平成 36 年度であることを踏まえ、平成 30 年度から平成 36 年度までとします。

本計画の見直し時期については、平成 32 年度に総合計画第 1 期後期実施計画の終了及び公共施設等総合管理計画第一次実施計画の見直し作業があることから、本計画についても併せて見直しを行います。

「財政収支の見通し」については、大規模事業の整備スケジュールを考慮し、平成 37 年度まで行うとともに、計画期間中に町の財政運営に大きな影響を及ぼす変更等があった場合は、随時、見直しを行います。

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
第四次総合計画	基本構想	10年間									
	基本計画	6年間（第1期）						4年間（第2期）			
		実施計画	3年間（第1期前期）			3年間（第1期後期）			4年間（第2期）		
	公共施設等 総合管理計画 実施計画		7年間（第一次）〔H32に見直し作業〕								
中期財政計画	6年間										
	(見直し後)			7年間（H32に見直し作業）							

(3) 対象とする会計

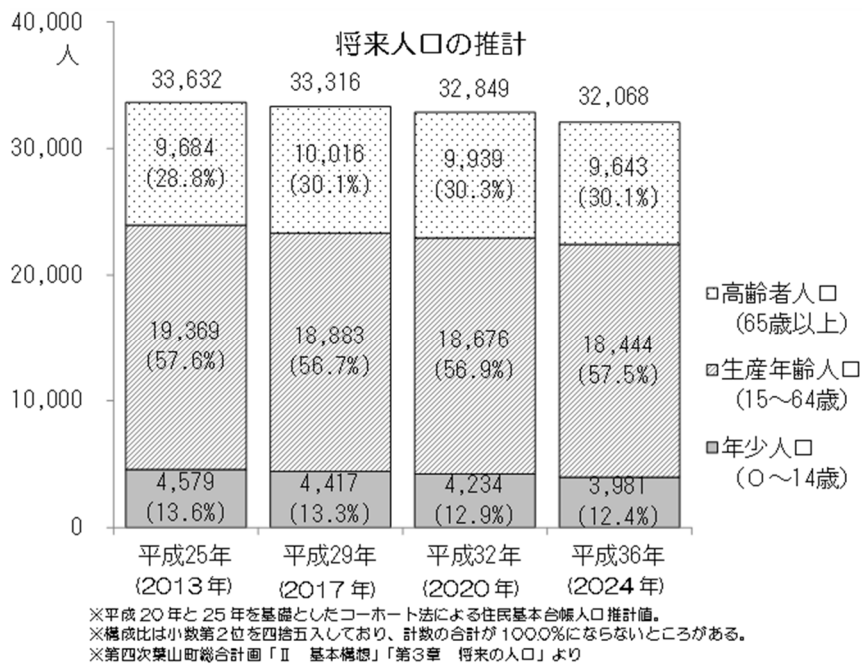
本計画の対象とする会計は、これまでどおり一般会計とします。

2 本町の人口と財政状況

ここでは、本町の人口とこれまでの財政状況、今後想定される財政状況を示します。

(1) 人口

第四次総合計画における人口推計は次のとおりです。総人口が減少する中、少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少傾向が続くことが見込まれています。



上記のうち、平成29年の推計人口に対する実際の人口は次のとおりです。高齢者人口の増加及び生産年齢人口の減少の速度は、推計を上回っています。

(単位：人)

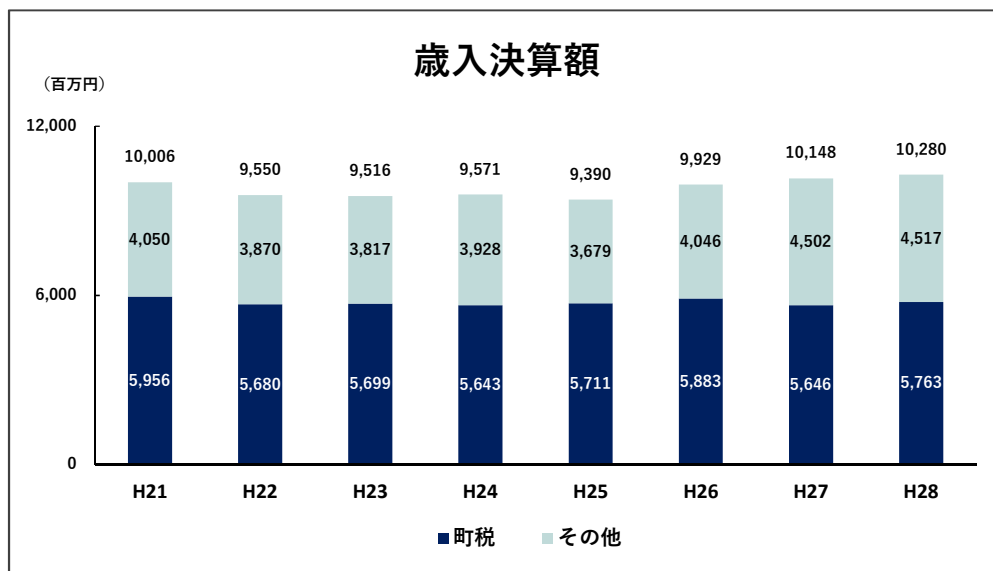
	推計人口 A	実人口(*) B	B - A
高齢者人口 (65歳以上)	10,016	10,267	251
構成比 (%)	30.1	30.8	
生産年齢人口 (15~64歳)	18,883	18,669	△ 214
構成比 (%)	56.7	56.0	
年少人口 (0~14歳)	4,417	4,409	△ 8
構成比 (%)	13.3	13.2	
総人口	33,316	33,345	29

* 住民基本台帳人口 (平成29年10月1日現在)

(2) 歳入

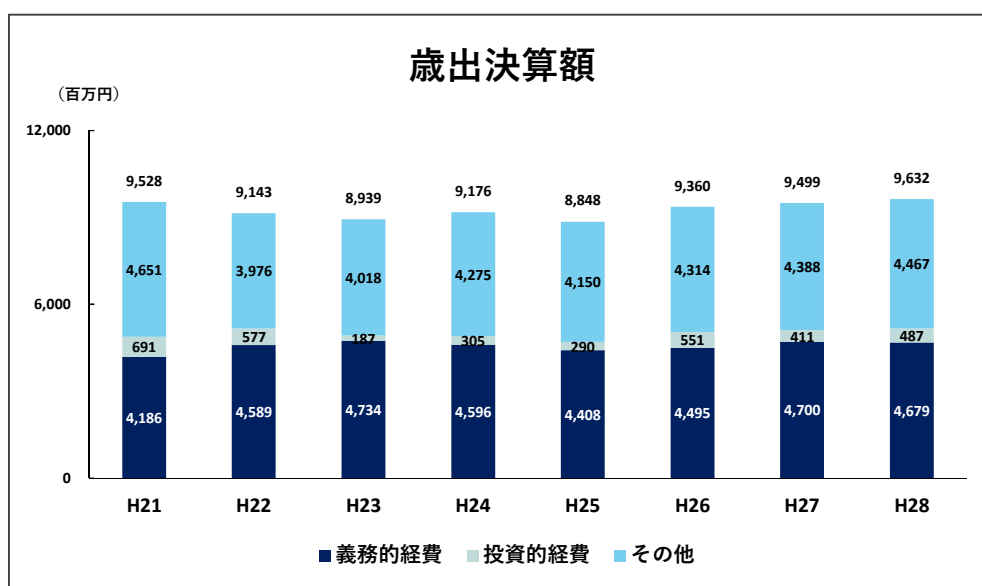
歳入全体の決算額は、平成 26 年度以降は 100 億円前後となっています。これは臨時福祉給付金給付事業などの国の施策の実施に伴う特定財源*1の増などが主な理由です。

町の自主財源*2の根幹である町税収入額は、毎年 60 億円弱、歳入全体に占める割合は約 6 割でほぼ横ばいで推移していますが、近年の傾向として、臨時所得による納税額の一時的な増加が収入額全体を押し上げている側面もあり、今後の町税収入は不透明な状況にあります。



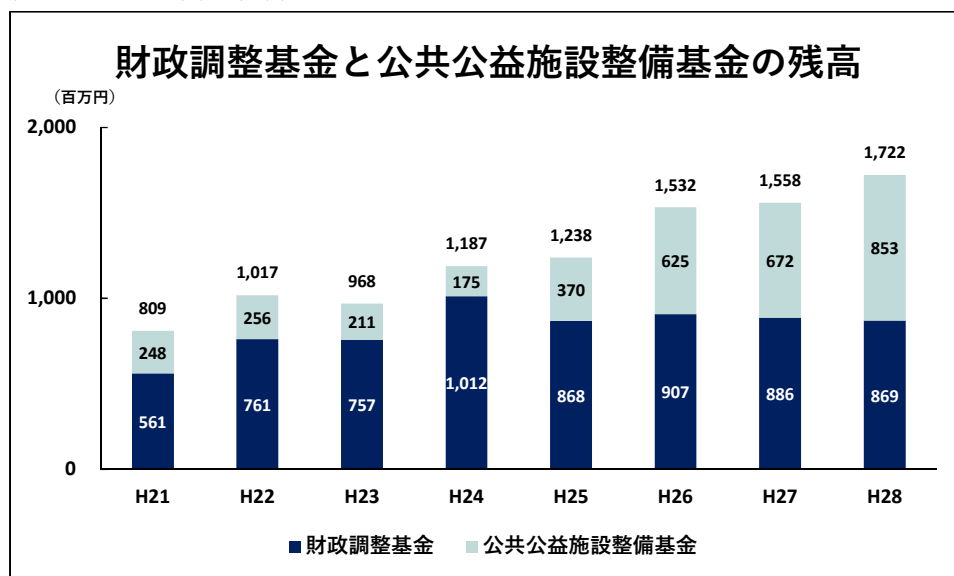
(3) 歳出

歳出全体の決算額は、歳入同様、平成 26 年度増加傾向にあります。中でも財政構造の硬直化につながる義務的経費*3は総額の 5 割弱を占めており、その主な要因は少子高齢化に伴う扶助費の増加によるものとなっています。一方、投資的経費*4については大規模な建設事業がなかったことから、低い割合となっています。その他の経費*5については、特別会計への繰出金の増加等に伴い増加しています。



(4) 基金

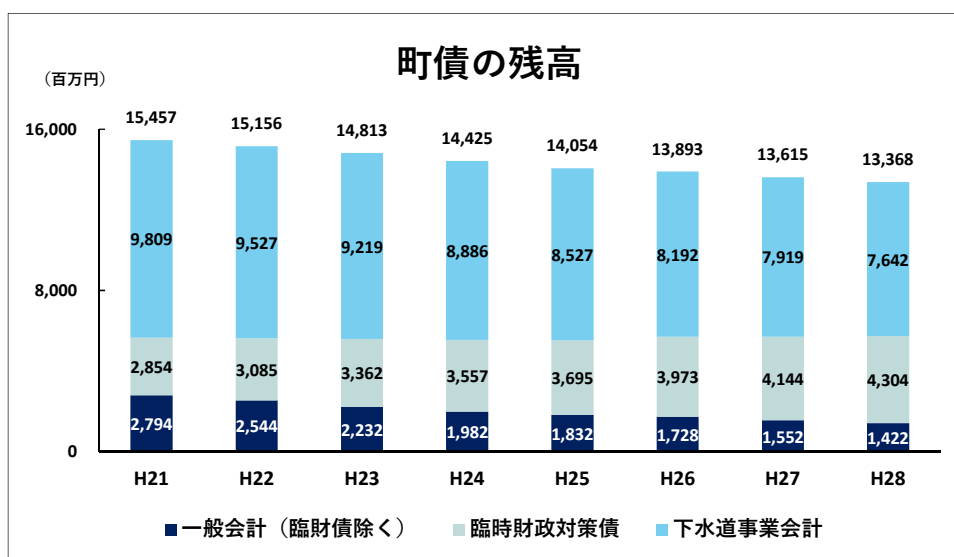
財政調整基金*⁶及び公共公益施設整備基金*⁷については、見直し前の計画において、平成 32 年度末時点で、それぞれ 5 億円及び 6 億円以上を維持する数値目標（めざそう値）を設定し、その実現に向けた財政運営を行っています。平成 28 年度末時点でそれぞれ 8 億円以上、合わせると 17 億円以上の残高を維持しています。



(5) 町債*⁸

臨時財政対策債*⁹の残高が年々増加している一方で、臨時財政対策債以外の事業債と下水道事業債は元金返済額よりも借入額を抑制していることから、減少しています。

町債残高についても見直し前の計画において、平成 32 年度末時点で一般会計と下水道会計を合わせて 140.5 億円以下とする数値目標（めざそう値）を設定し、計画的な運用を図っています。



* 本計画の対象とする会計は一般会計ですが、下水道事業にかかる町債返済の財源として、一般会計からの繰出金を充当していることから、下水道事業債についても掲載することにより、町全体の借入状況が分かるようにしています。

(6) 今後想定される財政状況

収支の均衡を前提とする健全な財政運営は、町税や地方交付税^{*10}などの一般財源^{*11}や国県支出金などの特定財源などで財源を確保することを基本としています。それでも財源が不足する場合は、財政調整基金を取り崩したり、臨時財政対策債などの町債を発行するなどして、収支の均衡を維持しています。

今後の財政状況においては、歳入面では、生産年齢人口の減少の影響等により、町税や地方交付税等の一般財源は、短期的には微増減を繰り返しつつも、中長期的には減少していくことが見込まれます。

一方、歳出面では年々増加している扶助費を中心とした社会保障経費や学校給食センター建設、既存のクリーンセンターの解体と再整備、汚水処理施設整備計画（アクションプラン）の推進、公共施設等の老朽化対策等、複数年にわたり多額の費用を要する事業が控えているなど経常的経費及び投資的経費両面において財政需要は増加する見込みです。

こうした財政需要に対し、今後、国や県も歳出改革や抑制の取組みを強化していく方向であることを踏まえると、国県支出金等の特定財源の確保は多くを見込めず、町においては、これまで以上に限られた一般財源での対応を余儀なくされる状況が続くと予想されます。

今後数年間は、これまで以上に健全財政の維持に留意しながら、財源の確保に一層注力し、中長期的な視点を持って、直面する行政課題に的確に対応していかなければなりません。

3 財政収支の見通し

ここでは、前述した町の財政状況や今後想定される財政状況を踏まえた計画期間中の財政収支を見通すにあたっての考え方と、その結果を示します。

(1) 基本的な考え方

今回の財政収支の見通しにあたっては、現在の財政状況と今後想定される財政需要をベースに、現行の税財政制度や政策が継続するものとして、平成 30 年度から平成 37 年度までの財政収支を見通しました。特に、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間は、総合計画第 1 期後期実施計画の事業費とその財源を反映させました。

人口については、前述した第四次総合計画における平成 27 年度から平成 36 年度までの人口推計と、実際の高齢者人口の増加及び生産年齢人口の減少の速度を勘案しました。

投資的経費については、今後数年間のうちに動き出す複数の大規模事業の進捗を見込んでいます。なお、これらの大規模事業のピークが過ぎる平成 34 年度までは、他の公共施設やインフラの老朽化等にかかる事業については抑制基調で見込み、平成 35 年度以降、順次、公共施設等総合管理計画に基づいた維持補修・更新等を図っていくこととしています。

大規模事業の施設整備後における各事業の運営面におけるコスト軽減等の影響額については、現時点で想定が可能な範囲内で反映させていますが、事業の進捗状況によって変動していきます。

(2) 平成 30 年度から平成 37 年度までの見通し（巻末「財政収支の見通し」参照）

本冊子の巻末に、財政収支や基金及び町債残高の見通し、総合計画第 1 期後期実施計画事業費について掲載しています。

本計画の目的では、大規模事業が町財政へ及ぼす影響を示し、将来の町財政の全体像を明らかにすることを位置付けています。本項の財政収支の見通しにおいては、それら大規模事業の現時点での各年度の想定事業費を計上していますが、「学校給食センター整備事業」及び「クリーンセンター再整備事業」については、平成 30 年度以降の事業進捗によって、今後より詳細な事業規模や工程が明らかになるため、その時点であらためて本項の見直しを検討します。

(3) 歳入歳出の各項目において前提とした考え方

ここでは、財政収支の見通しを行うにあたり、歳入歳出の各項目において前提とした考え方を示します。

① 歳入

項目	前提とした考え方
町税	<p>町税全体では、ゆるやかに減少していくと見込んでいます。</p> <p>個人町民税は過去の推移をベースに納税義務者数の減少等の影響を考慮しました。</p> <p>固定資産税の家屋については現状維持若しくは微増を見込むものの、全体としては土地評価額の下落傾向等を勘案し、3年に1度の評価替えごとに減少するものと見込んでいます。</p>
地方交付税	<p>普通交付税については、基準財政収入額は町税収入の減少、基準財政需要額では高齢者人口の増加や臨時財政対策債や大規模事業の財源として交付税措置のある町債を借り入れることに伴う公債費算入額が増えることから、現状と比べ増となることを見込んでいます。</p>
国・県支出金	<p>扶助費や大規模事業の実施等に連動して見込んでいます。</p>
町債	<p>平成34年度までは大規模事業に伴う建設事業債及び臨時財政対策債を見込んでいます。</p> <p>平成35年度以降の建設事業債については、平成32年度の公共施設等総合管理計画第一次実施計画の見直し作業を通じて明らかになる事業費を勘案する必要があるため、現時点では臨時財政対策債のみの借入を見込んでいます。</p>
その他	<p>その他の歳入は地方譲与税、各種交付金^{*12}、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、繰入金^{*13}、繰越金、諸収入について、過去の実績等を中心に見込んでいます。</p> <p>地方消費税交付金は、平成31年10月の消費税率引上げに伴う増収を勘案しています。</p> <p>基金の取り崩しについては、公共公益施設整備基金は平成32年度に6億円を確保することを念頭に、大規模事業の有効な財源とするとともに、財政調整基金は年度間の収支均衡を図る財源として見込んでいます。</p>

② 歳出

項 目	前提とした考え方
人件費	特別職を含む常勤職員の給与（共済負担金・退職手当組合負担金を含む。）、議員報酬及びその他非常勤職員報酬等について、採用者及び退職者見込数や給与昇給率、退職手当負担率等を勘案し、見込んでいます。
扶助費	過去の実績をもとに、子育て支援や障害者福祉、高齢者福祉サービス給付の増加傾向が今後も続くものとして見込んでいます。
公債費*14	これまで借り入れた町債の償還予定額に、大規模事業の実施に伴う新規の町債借入に伴う償還額を加え、見込んでいます。
投資的経費及び維持補修費	<p>大規模事業実施に伴う事業費と老朽化対策等にかかる維持補修等に要する経費を見込んでいます。</p> <p>なお、前回の財政見直しにおいては、「維持補修費*15」は歳出項目上「その他」として整理していましたが、本計画期間中に大規模な施設整備事業と既存施設の老朽化対策等への同時対応が求められていることから、今回の見直しにおいては、一体的に示しています。</p>
繰出金	<p>国民健康保険については、被保険者数は減少傾向にあるものの、1人あたりの給付費が増加傾向にあることから、現状と同程度で推移すると見込んでいます。</p> <p>後期高齢者医療、介護保険については、高齢者人口の増加等に伴い給付費も伸びるものとし、増加傾向で見込んでいます。</p> <p>下水道事業への繰出金については、平成30年度から地方公営企業会計に移行することに伴い歳出の性質別区分上は、「繰出金」ではなく「補助費等」及び「投資及び出資金」で整理されるため、次項の「その他」に含まれています。</p>
その他	<p>その他の歳出は物件費、補助費等、積立金、貸付金、投資及び出資金については、過去の実績等を基準に推計しています。</p> <p>下水道事業会計における汚水処理施設整備計画（アクションプラン）の推進は、下水道整備地区の拡大により下水道使用料収入の増が見込まれ、その増加分は一般会計からの繰出金（補助費等、投資及び出資金）の減少要因となるものの、施設整備等の大きな財政支出が続く平成35年度までは、総額全体では増加傾向で見込んでいます。</p> <p>任意的経費である物件費や補助費等については、歳出削減に向けた内部努力の徹底等を図ることにより抑制基調で見込んでいます。</p>

(4) 財政収支を見通した考察

ここでは、巻末に掲載している「財政収支の見通し」を踏まえた考察を行います。

歳入面では、町税は生産年齢人口の減少による影響等により 54 億円台まで減少することが見込まれ、その減少分を地方交付税でカバーすることを想定していますが、過度な期待はできない状況です。国・県支出金は、平成 31 年度から平成 33 年度までは、大規模事業の実施や扶助費の伸び等に伴い増加が見込まれます。町債は、大規模事業の財源として一時的に借入額が増額となりますが、後年度の返済が町の財政運営に与える影響を踏まえた適切な活用に努めていく必要があります。その他の財源については、平成 32 年度をピークに減少傾向が見込まれます。

一方、歳出面においては、人件費は主に退職者数の増減等による若干の変動はありますが、27 億円から 28 億円台で推移すると思われます。扶助費は少子高齢化の進展により増加は避けられない状況です。公債費は、平成 35 年度以降の建設事業にかかる借入額をいかに適正に管理していくかが、今後のポイントとなります。投資的経費及び維持補修費は、公共施設等総合管理計画に基づく総合的かつ計画的なマネジメントにより、いかに効率的な施設の維持管理・保全や最適配置を行っていくかが重要となります。繰出金は、扶助費同様、後期高齢者医療や介護保険特別会計など医療保険制度への繰出金は増加していくと思われます。各特別会計においては、法令等に基づく一般会計からの繰出金以外の部分については、独立採算の原則を念頭に、十分な精査を行っていく必要があります。物件費や補助費等からなるその他の経費については、最少の経費で最大の効果をあげるための内部努力の徹底等により、極力経費節減に努めていくことが求められます。

特に、本計画期間中の大きな財政支出となる大規模事業の実施にあたっては、国庫支出金等の特定財源のみならず、公共公益施設整備基金を活用することや町債借入による対応をしていくことから、基金残高の減少や公債費の増加が予想されます。さらに、歳入歳出全体の年度間の収支均衡を図るための財源として活用する財政調整基金の残高についても、一時的に減少することが見込まれます。

今後は、これらの見通しを踏まえ、限られた財源を有効に活用しながら第四次総合計画を着実に推進することで、町民福祉の持続的な維持向上を図りつつ、想定されるさまざまな財政需要に柔軟に対応できる計画的な財政運営を行っていく必要があります。

4 今後の財政運営の基本方針 ～持続可能な財政構造を目指して～

ここでは、本計画期間中に想定される財政運営上の課題に適切に対応し、将来にわたって持続可能な財政構造を確立するための数値目標と基本方針を示します。

(1) 財政指標と目標値（めざそう値）

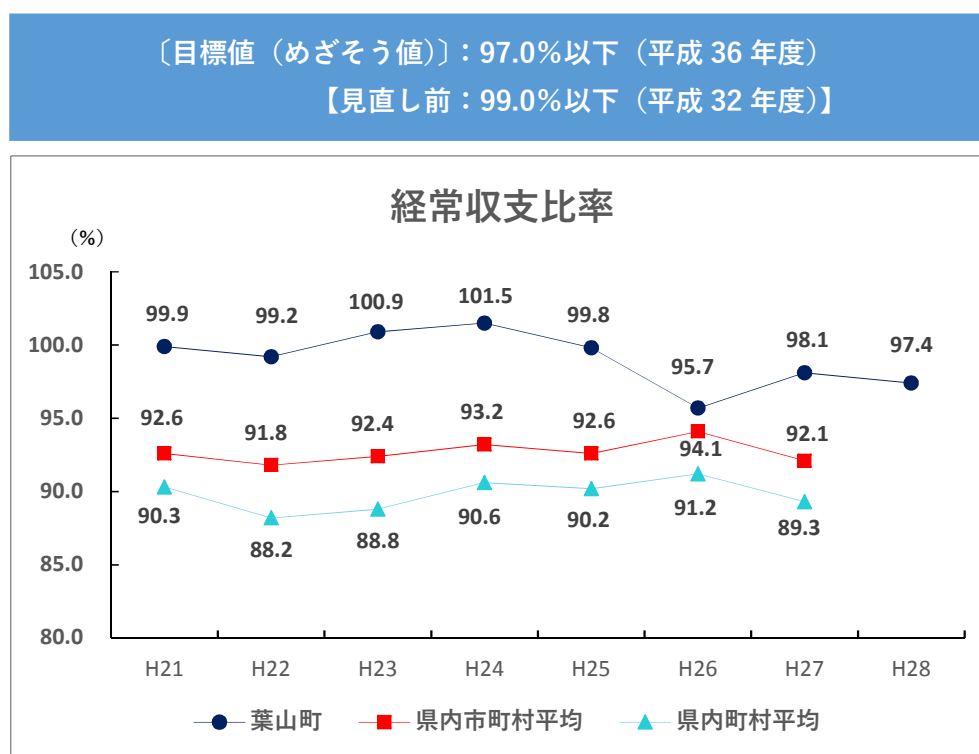
これまでどおり、主要な財政指標に目標値（めざそう値）を設定し、町の財政状況をさまざまな角度から分析することにより、財政の健全性を維持していきます。

① 経常収支比率^{*16}

本町の経常収支比率は平成 23 年度及び平成 24 年度は 100%を超えましたが、平成 28 年度は 97.4%と改善傾向にあります。しかしながら、県内市町村と比較すると高い傾向にあります。

今後、町税などの経常的な一般財源が減少していく見通しを踏まえ、最少の経費で最大の効果をあげるための内部努力の徹底等により、経常経費の節減に努めていくことが不可欠です。

目標値（めざそう値）については、計画最終年度である平成 36 年度に平成 28 年度の 97.4%を下回ることを目指し、97.0%とします。



② 基金残高

各年度における前年度からの繰越金等を計画的に積み立てます。

〔財政調整基金〕

前回の計画において設定していた平成 32 年度末に 5 億円以上を確保するという目標値（めざそう値）は、扶助費をはじめとする社会保障経費の増加や、平成 30 年度からの大規模事業の実施等の影響により未達成となる見込みです。本計画においては、取り崩しの抑制と計画的な積立てにより、平成 36 年度に 5 億円の水準に戻すことを目標とします。

〔目標値（めざそう値）〕：5 億円以上（平成 36 年度）

【見直し前：5 億円以上（平成 32 年度）】

〔公共公益施設整備基金〕

前回の計画策定時には未確定であった大規模事業の実施や公共施設等の計画的な修繕費用などの財源として活用していきます。そのため、それらの事業の進捗とともに減少基調となることが見込まれますが、その間も常に基金残高を意識した財政運営を行うことにより、目標値（めざそう値）については、引き続き平成 36 年度末時点において 6 億円以上確保することを目指します。

〔目標値（めざそう値）〕：6 億円以上（平成 36 年度）

【見直し前：6 億円以上（平成 32 年度）】

③ 町債残高（一般会計＋下水道事業会計）

町債は世代間の負担の公平性を図ることができるなどの機能を持っていますが、当然、将来は利子をつけて返済しなければなりません。したがって、その活用にあたっては慎重に対応していく必要があります。

一般会計では、本計画期間中における大規模事業や公共施設等の老朽化対策の財源として建設事業債を活用していくことから、町債残高は臨時財政対策債の借入分も含め増えていくことが想定されます。一方、下水道事業会計の町債残高は年度毎の借入額が元金返済額を下回ることであり、減少していくことが見込まれます。

財政指標としての町債残高は、引き続き一般会計と下水道事業会計を一体的に管理していくこととし、財政収支の見通しを踏まえ、計画的な借入れを行うことにより、両会計を合わせた数値目標を 135.5 億円以下とします。

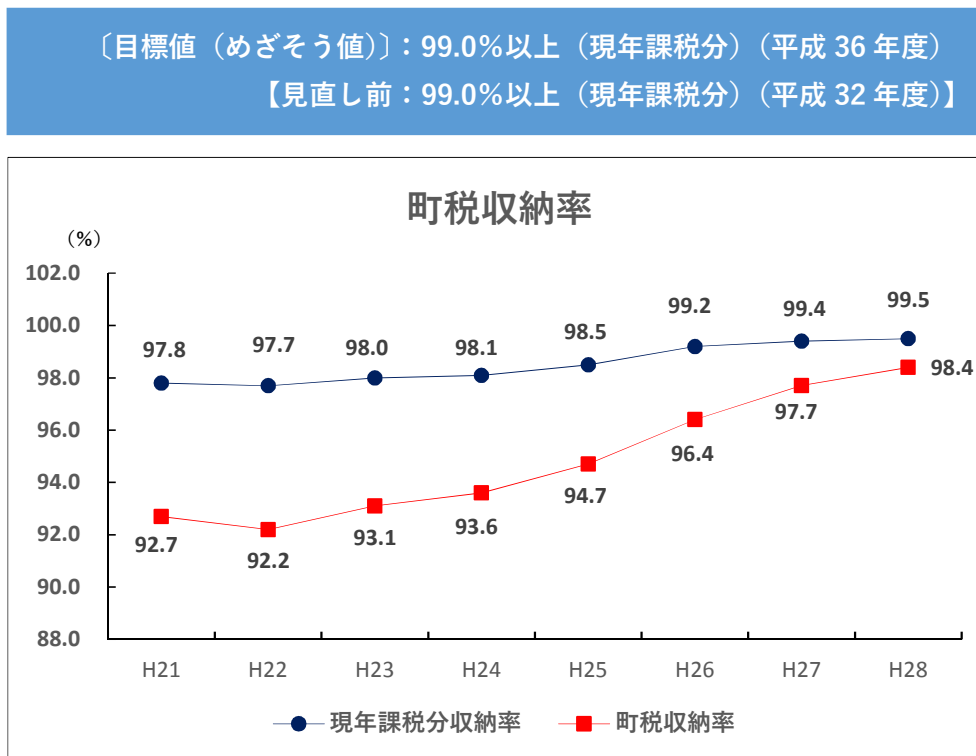
〔目標値（めざそう値）〕：135.5 億円以下（平成 36 年度）

【見直し前：140.5 億円以下（平成 32 年度）】

④ 町税収納率

歳入の根幹をなす町税の収納率については、平成 22 年度以降上昇が続いています。今後においても、税負担の公平性の確保の観点から、引き続き高い収納率の維持に努める必要があります。

以上のことから、引き続きこれまでの目標値（めざそう値）を維持します。



(2) 今後の財政運営方針

今後の財政運営の基本的な考え方、取組みの方向性を示した 4 つの財政運営方針は以下のとおりです。

方針 1 行政経営基盤の強化

① 総合計画実施計画に基づく事業の実施と予算編成の連動

一般財源の減少基調が予測される中、収入の範囲内で予算を組むために、第四次総合計画実施計画に基づく事業実施と予算編成を連動させ、予見性を持った計画的な財政運営を行うことにより、総合計画実施計画事業に必要な財源の確保と健全財政の維持を目指します。

② 効率的かつ有効的な予算執行

限りある財源の中で、歳入に見合った歳出を実現すべく、職員一人ひとりが効率的かつ有効的な予算執行の手法を追求し、最少の経費で最大の効果をあげる意識を高く持つことにより、事業費の抑制に取り組みます。

③ 町の財政状況・見通しについての庁内での認識の共有

庁内の職員一人ひとりが、町の財政状況と今後の財政見通しについて認識を共有することにより、職員一丸となって、収入の増加や支出の抑制に取り組みます。

方針 2 財源の確保

① 安定的な税財源の確保

町税収納率が平成 22 年度以降上昇を続けている背景には、これまでに効率的・効果的な徴収体制を確立し、特に現年度課税分の収納強化に注力することにより、極力新たな滞納事案を発生させないよう努めてきたことなどがあげられます。

今後、納税義務者数の減少などにより町税収入の伸びが期待できない中、これまでの取組みを継続することやさらなる納税環境の充実を図ることにより、引き続き高い収納率の維持に努めていきます。

② 国県補助金等の特定財源の積極的な情報収集と確保

町税や地方交付税等の一般財源の大幅な増加が見込めないことを踏まえ、国県補助金等の特定財源については、既存の財源のみならず、国や県、民間団体等の予算編成や補助制度の動向を注視するとともに、他団体の活用事例を情報収集するなどさまざまな手法について検討を行い、新たな財源の確保に積極的に取り組みます。

③ 事業コストを意識した事業実施と受益者負担の観点からの使用料や手数料等の見直し

事業実施の際には常に費用対効果を意識します。また、町が提供する公の施設の維持管理や運営経費、行政サービスについては、コストの縮減努力を前提としつつ、そのサービスの性質や対象、受益の程度を考慮し、税金を充てる範囲と受益者が負担すべき範囲を見極めながら、使用料や手数料等の適正化に努めていきます。

④ 基金や町債の計画的かつ有効的な活用

財政調整基金については、町税の減収などによる財源不足や災害等により生じる経費への充たなど財政環境の変化に備え、可能な限り積み立てを行います。

公共公益施設整備基金については、平成 34 年度までは大規模事業実施の財源として有効活用を図りながら、平成 35 年度以降に控える公共施設等総合管理計画に基づく本格的な公共施設やインフラの老朽化対策等への財源とするため、計画的な積み立てを行います。

町債については、将来世代に大きな負担が生じないように、計画的な管理を行っていく必要があります。そのため、年度毎の一般会計と下水道事業会計を合わせた借入額が元金償還額を上回らないよう最大限努力し、町債残高を意識した財政運営を行います。

方針 3 行政資源配分の最適化

① PDCAサイクルの活用による事務事業の継続的な改善の推進

第四次総合計画においては、PDCAサイクルを活用した進行管理を行っています。実施計画事業については、毎年度事業目標の達成状況や事業内容の有効性や効率性を重視した振り返りを行い、絶えず改善を図ることにより、事業成果の最大化を目指します。

② 経常的な経費の抑制

財政の硬直化を招く経常的な経費の抑制を図ることにより、他の財政需要に柔軟に対応できる財政構造の確立に努めます。特に毎年度多額の経費を要する扶助費や補助金等については、その対象や給付及び補助基準、事業手法の見直し等、あらゆる角度から事業効果の検証を行います。

③ 公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントの推進

老朽化が進む公共施設等について、人口減少や少子高齢化の進展等を踏まえ、公共施設等総合管理計画に基づく総合的かつ計画的なマネジメントを推進することにより、効率的な維持管理・保全や最適配置を行うことにより、サービスを低下させることなく、事業費の抑制を図ります。

方針 4 透明性の確保と地域力の最大化

分かりやすい財政状況の公表を行うことにより、町民等に町の財政状況に関心を持ってもらうなど透明性の確保に努めていきます。

また、第四次総合計画では協働によるまちづくりを目指し、平成 29 年 4 月には協働を実践していくための「協働まちづくり指針」が策定されています。今後ますます多様化、複雑化する財政需要にきめ細かく対応するために、事業実施に際しては、町民、地域活動団体、NPO団体、ボランティア団体、民間事業者等などの多様な主体が公共福祉増進の担い手となる協働の視点を取り入れるなど地域力の最大化を図ります。

〔用語解説〕

*1 特定財源

使い道が決められている財源のこと。国・県支出金や地方債など。

*2 自主財源

地方公共団体が自らの権限で収入しうる財源のこと。町税や使用料及び手数料など。

*3 義務的経費

その支出が義務付けられ任意に削減できない経費のこと。人件費、扶助費、公債費など。

*4 投資的経費

公共施設（学校や道路等）の建設などに要する経費のこと。普通建設事業費、災害復旧事業費など。

*5 その他経費

義務的経費や投資的経費以外の経費のこと。代表的な経費は次のとおり。

物件費：旅費や消耗品・備品の購入費、施設の管理委託料など

補助費等：各種団体等への補助金など

繰出金：特別会計への補てんなど

*6 財政調整基金

災害などが発生し多額の費用が必要なときや財源が不足したときなどのための基金のこと。

*7 公共公益施設整備基金

公共施設（学校や道路等）の整備のための基金のこと。

*8 町債

公共施設（学校や道路等）を建設するための借入金のこと。地方財政法において、地方公共団体は必要な経費を借金以外の収入で賄うことが原則とされているが、公共施設整備のような将来の住民にも負担してもらう方が公平である場合などは、財源（建設事業債）として活用できることが認められている。

*9 臨時財政対策債

地方公共団体の財源不足を補てんするために認められる特例的な借入金のこと。

*10 地方交付税

普通交付税と特別交付税の2種類

普通交付税：国税の一定割合の額が、標準的な行政サービスの実施にあたり一般財源が不足する地方公共団体に交付される。

特別交付税：普通交付税ではカバーされない災害などの特別な需要に対して交付される。

*11 一般財源

使い道が決められていない財源のこと。町税や地方交付税など。

*12 各種交付金

県に収入された税の一部を市町村に交付する交付金のこと。地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金など。

*13 繰入金

基金（財政調整基金や公共公益施設整備基金等）の取り崩しのこと。

*14 公債費

借入金の返済金のこと。

*15 維持補修費

施設や設備の補修経費のこと。

*16 経常収支比率

町税や地方交付税など毎年度継続して入ってくる使い道の自由な財源が、どれくらいの割合で人件費、扶助費、公債費などの毎年度継続して固定的に支出される経費に充てられているかをみる指標のこと。この数値が高いほど政策的な経費（臨時的な事業など）に対応する余力が少ないことを表す。

財政収支の見通し

前計画との比較

- 1 歳入
- 2 歳出

平成30年度～平成37年度の見通し

- 1 歳入
- 2 歳出
- 3 総合計画実施計画事業（一般会計分）
- 4 基金
- 5 町債

前計画との比較

1 歳入

①前計画

(単位：千円)

年度	H27推計	H28推計	H29推計	H30推計	H31推計	H32推計
町税	5,671,408	5,645,082	5,664,897	5,609,223	5,612,034	5,627,267
地方交付税	355,000	338,000	345,000	345,000	345,000	345,000
国・県支出金	1,176,253	1,143,895	1,214,443	1,210,718	1,220,683	1,225,107
町債	470,200	506,800	444,600	420,000	400,000	370,000
臨時財政対策債	400,000	400,000	380,000	350,000	330,000	300,000
その他	1,616,639	1,495,369	1,728,056	1,627,091	1,699,730	1,749,596
歳入合計	9,289,500	9,129,146	9,396,996	9,212,032	9,277,447	9,316,970

②本計画 (H27～28年度は決算額、H29年度は2月補正後予算額、H30年度は当初予算額、H31～37年度は推計値)

(単位：千円)

年度	H27決算	H28決算	H29予算	H30予算	H31推計	H32推計	H33推計	H34推計	H35推計	H36推計	H37推計
町税	5,645,830	5,762,787	5,759,411	5,649,637	5,570,090	5,567,169	5,485,330	5,497,951	5,509,063	5,451,481	5,465,532
地方交付税	512,660	477,301	489,299	470,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000
国・県支出金	1,454,943	1,522,407	1,381,261	1,400,147	1,529,456	1,652,795	1,654,159	1,533,310	1,466,096	1,466,645	1,459,588
町債	461,948	485,600	400,000	500,000	730,000	787,000	750,000	519,200	400,000	400,000	400,000
臨時財政対策債	399,948	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
その他	2,072,246	2,031,604	2,108,105	1,655,216	2,010,188	2,196,606	1,807,710	1,495,000	1,678,642	1,623,289	1,607,861
歳入合計	10,147,627	10,279,699	10,138,076	9,675,000	10,399,734	10,763,570	10,257,199	9,605,461	9,613,801	9,501,415	9,492,981

③差引 (②－①)

(単位：千円)

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32
町税	△ 25,578	117,705	94,514	40,414	△ 41,944	△ 60,098
地方交付税	157,660	139,301	144,299	125,000	215,000	215,000
国・県支出金	278,690	378,512	166,818	189,429	308,773	427,688
町債	△ 8,252	△ 21,200	△ 44,600	80,000	330,000	417,000
臨時財政対策債	△ 52	0	20,000	50,000	70,000	100,000
その他	455,607	536,235	380,049	28,125	310,458	447,010
歳入合計	858,127	1,150,553	741,080	462,968	1,122,287	1,446,600

2 歳出

①前計画

(単位：千円)

年度	H27推計	H28推計	H29推計	H30推計	H31推計	H32推計
人件費	2,858,207	2,850,783	2,861,717	2,861,717	2,861,717	2,861,717
扶助費	1,358,898	1,382,430	1,506,180	1,521,242	1,536,454	1,551,819
公債費	534,450	512,672	518,946	520,626	546,857	566,993
投資的経費	522,805	369,143	324,908	392,067	390,047	382,452
繰出金	1,764,358	1,798,659	1,834,241	1,841,479	1,873,588	1,906,600
その他	2,250,782	2,215,459	2,351,004	2,074,901	2,068,784	2,047,389
歳出合計	9,289,500	9,129,146	9,396,996	9,212,032	9,277,447	9,316,970

②本計画 (H27～28年度は決算額、H29年度は2月補正後予算額、H30年度は当初予算額、H31～37年度は推計値)

(単位：千円)

年度	H27決算	H28決算	H29予算	H30予算	H31推計	H32推計	H33推計	H34推計	H35推計	H36推計	H37推計
人件費	2,751,994	2,690,709	2,817,536	2,838,984	2,852,368	2,788,347	2,788,932	2,796,048	2,829,311	2,767,268	2,783,279
扶助費	1,418,959	1,482,230	1,506,436	1,564,715	1,694,887	1,710,397	1,720,368	1,730,439	1,740,611	1,750,884	1,761,261
公債費	529,381	505,768	521,082	512,094	528,071	547,675	529,300	543,934	531,377	532,066	547,451
投資的経費+維持補修費	481,247	608,726	560,106	538,593	723,508	1,502,222	1,086,018	376,108	500,000	500,000	500,000
うち大規模事業				135,372	623,508	1,402,222	986,018	276,108	71,075	65,328	0
繰出金	1,719,430	1,770,576	1,837,323	1,136,374	1,153,249	1,169,017	1,185,205	1,201,827	1,218,896	1,236,422	1,254,420
その他	2,598,418	2,574,419	2,895,593	3,084,240	3,447,651	3,045,912	2,947,376	2,957,105	2,793,606	2,714,775	2,646,570
歳出合計	9,499,429	9,632,428	10,138,076	9,675,000	10,399,734	10,763,570	10,257,199	9,605,461	9,613,801	9,501,415	9,492,981

③差引 (②-①)

(単位：千円)

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人件費	△ 106,213	△ 160,074	△ 44,181	△ 22,733	△ 9,349	△ 73,370
扶助費	60,061	99,800	256	43,473	158,433	158,578
公債費	△ 5,069	△ 6,904	2,136	△ 8,532	△ 18,786	△ 19,318
投資的経費	△ 41,558	239,583	235,198	146,526	333,461	1,119,770
繰出金	△ 44,928	△ 28,083	3,082	△ 705,105	△ 720,339	△ 737,583
その他	347,636	358,960	544,589	1,009,339	1,378,867	998,523
歳出合計	209,929	503,282	741,080	462,968	1,122,287	1,446,600

※①維持補修費含まない、②維持補修費を含む。

※①維持補修費含む、②維持補修費を含まない。

平成30年度～平成37年度の見通し

1 歳入

(単位：千円)

年度	H27決算	H28決算	H29予算	H30予算	H31推計	H32推計	H33推計	H34推計	H35推計	H36推計	H37推計
町税	5,645,830	5,762,787	5,759,411	5,649,637	5,570,090	5,567,169	5,485,330	5,497,951	5,509,063	5,451,481	5,465,532
地方交付税	512,660	477,301	489,299	470,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000
国・県支出金	1,454,943	1,522,407	1,381,261	1,400,147	1,529,456	1,652,795	1,654,159	1,533,310	1,466,096	1,466,645	1,459,588
町債	461,948	485,600	400,000	500,000	730,000	787,000	750,000	519,200	400,000	400,000	400,000
臨時財政対策債	399,948	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
その他	2,072,246	2,031,604	2,108,105	1,655,216	2,010,188	2,196,606	1,807,710	1,495,000	1,678,642	1,623,289	1,607,861
歳入合計 (A)	10,147,627	10,279,699	10,138,076	9,675,000	10,399,734	10,763,570	10,257,199	9,605,461	9,613,801	9,501,415	9,492,981

2 歳出

(単位：千円)

年度	H27決算	H28決算	H29予算	H30予算	H31推計	H32推計	H33推計	H34推計	H35推計	H36推計	H37推計
人件費	2,751,994	2,690,709	2,817,536	2,838,984	2,852,368	2,788,347	2,788,932	2,796,048	2,829,311	2,767,268	2,783,279
扶助費	1,418,959	1,482,230	1,506,436	1,564,715	1,694,887	1,710,397	1,720,368	1,730,439	1,740,611	1,750,884	1,761,261
公債費	529,381	505,768	521,082	512,094	528,071	547,675	529,300	543,934	531,377	532,066	547,451
投資的経費 + 維持補修費	481,247	608,726	560,106	538,593	723,508	1,502,222	1,086,018	376,108	500,000	500,000	500,000
うち大規模事業				135,372	623,508	1,402,222	986,018	276,108	71,075	65,328	0
繰出金	1,719,430	1,770,576	1,837,323	1,136,374	1,153,249	1,169,017	1,185,205	1,201,827	1,218,896	1,236,422	1,254,420
その他	2,598,418	2,574,419	2,895,593	3,084,240	3,447,651	3,045,912	2,947,376	2,957,105	2,793,606	2,714,775	2,646,570
歳出合計 (B)	9,499,429	9,632,428	10,138,076	9,675,000	10,399,734	10,763,570	10,257,199	9,605,461	9,613,801	9,501,415	9,492,981
歳入歳出差引 (A) - (B)	648,198	647,271	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 総合計画実施計画事業分 (一般会計分)

(単位：千円)

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32
事業費 計	2,963,661	2,776,733	3,016,908	3,063,225	3,833,822	4,355,744
国県支出金	532,720	564,026	653,580	737,203	840,158	967,567
町債	70,200	106,800	64,600	0	330,000	387,000
その他	358,779	255,378	284,151	233,856	312,717	662,972
一般財源	2,001,962	1,850,529	2,014,577	2,092,166	2,350,947	2,338,205

4 基金

(単位：千円)

年度	H27決算	H28決算	H29予算	H30予算	H31推計	H32推計	H33推計	H34推計	H35推計	H36推計	H37推計
財政調整基金残高(年度末)	886,477	868,779	907,269	596,269	493,081	268,476	154,766	354,766	454,766	554,766	654,766
取り崩し	200,500	205,200	221,600	311,000	303,188	324,606	213,710				
積み立て	180,180	187,502	260,090	(*)	200,000	100,000	100,000	200,000	100,000	100,000	100,000
公共公益施設整備基金残高(年度末)	671,956	852,523	978,613	868,613	1,068,613	718,613	668,613	718,613	623,195	579,563	545,577
取り崩し	113,500	114,500	224,000	110,000	100,000	450,000	150,000	50,000	195,418	143,633	133,986
積み立て	160,138	295,067	350,090	(*)	300,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

(*) H30の基金積立は9月補正予算にて計上予定のため、その見合い分(財政調整基金100,000千円、公共公益施設整備基金200,000千円)をH31に上乗せしている。

5 町債

(単位：千円)

年度	H27決算	H28決算	H29予算	H30予算	H31推計	H32推計	H33推計	H34推計	H35推計	H36推計	H37推計
一般会計町債残高(年度末)	5,695,390	5,726,212	5,751,182	5,774,672	6,005,197	6,270,737	6,514,237	6,508,721	6,392,733	6,272,970	6,135,327
借入額	461,948	485,600	502,100	500,000	730,000	787,000	750,000	519,200	400,000	400,000	400,000
元金償還金	467,374	454,778	477,130	476,510	499,475	521,460	506,500	524,716	515,988	519,763	537,643
下水道事業会計町債残高(年度末)	7,919,306	7,642,199	7,322,547	7,045,118	6,805,889	6,540,041	6,294,755	6,082,396	5,804,245	5,354,261	4,863,786
借入額	205,000	215,000	187,000	244,000	297,000	287,000	327,000	364,000	316,000	161,000	100,000
元金償還金	477,378	492,107	506,652	521,429	536,229	552,848	572,286	576,359	594,151	610,984	590,475